

お お ぞ ら

No.170

聖隷福祉事業団への法人移管後は53号

社会福祉法人 聖隷福祉事業団
総合病院 聖隷三方原病院
聖隷おおぞら療育センター

〒433-8558
静岡県浜松市北区三方原町3453
TEL 053-437-1467

発行責任者 荻野和功
編集者 横地健治

2015年10月1日

最近の入所状況

横地 健治

聖隷おおぞら療育センター(以下、おおぞらと略す)は平成23年末に増床工事を終え、平成24年1月から4月の間に対象地域のすべての入所待機者の入所は終えました。在宅だけでなく、新生児病棟(NICU)と小児病棟でも、この時点で、入所を希望して入所できない人はゼロになりました。こうした入所待機者解消を達成した地域は、私の知る限りでは、他にはありません。よって、これ以後のおおぞら入所者数は、重症心身障害の入所ニーズの新規発生数を示していることとなります。

重症心身障害児(者)が施設入所に至るにはふたつの場合があります。ひとつは、在宅で暮らしていて、家庭での介護力がなくなる場合です。その原因としては、親の加齢や病气、または離婚があります。もうひとつは、高度医療的ケアを必要とするため、家庭での介護ができない場合です。前者では高齢の成人が主であり、後者では年少小児が主となります。入所ニーズを考える上では、両者は区別する必要があります。

地域の入所ニーズは、その地域が持つ在宅支援機能のレベルによって大きく変わってきます。在宅で過ごす重症心身障害児(者)の両親の多くは、できるだけ長く在宅生活を継続したいと望まれています。そのためには、気軽にいつでも使えるショートステイや通所がなければなりません。それがなければ、より早く入所せざるを得なくなり、大きな入所施設定数が要ることになります。おおぞらには大きな在宅支援機能があります。通所では、成人通所「あさひ」が35名、就学前児童通所「ひかりの子」が15名、学童児の放課後等デイサービスが5名の定員を持ち、合計すると55名です。全国的にみても、大きな規模と言えます。ショートステイ定員は20床であり、これも大きな規模と言えます。また、入所部門でも、長い在宅生活を支える仕組みがあります。常に空床を持っているので、在宅生活が破綻したら即入所できるようにしています。入所は、在宅のセーフティネットを任じています。そのため、おおぞらの入所ニーズは、大きな在宅支援機能によ

り、他の地域より小さな数字になっていくはずですが、こうしてみると、その施設の在宅支援を受けている人がその施設の入所者となるのが、自然です。もし、在宅支援対象地域外から入所者を受け入れたら、前述の在宅のセーフティネットがなくなってしまう。おおぞらの担当地域は、静岡県西部地区(浜松市とその周辺)と愛知県東三河地区(豊橋市とその周辺)です。両者の総人口はおおむね200万人です。決して少ない数字ではありません。この地域には、国立病院機構(旧国立療養所)の重症心身障害病棟が2箇所ありますが、入所実態はわかりません。いざいざ、在宅支援機能は大きくありません。おおぞらの在宅支援を受けている人がおおぞらの入所になっています。そのため、おおぞら入所者数は、静岡県西部・愛知県東三河の新規に発生したニーズの大半を表していると考えられます。

平成24年4月から27年8月までに入所したのは、有期限入所の人を除くと、21名(成人6名、小児15名)でした。人口200万の対象地域で、在宅介護が困難となり入所に至った成人の数は、3年半で6名であり、年間では2名弱

ということになります。在宅支援機能が大きければ、成人入所者の入所ニーズは、この程度の小さな数になると思われます。

このような年長の成人入所者が多くなれば、寿命が尽きて亡くなる人は年々増えてくるでしょう。こうして、入所してくる成人と亡くなる成人の数が釣り合えば、それ以上入所数は増えないことになります。在宅成人のみについては、もうそんなに入所規模拡大は必要ないと言えます。

これに対し、新規入所者の多数は小児でした。この間の小児入所者15名のうち、13名は人工呼吸器使用者でした。昨今の入所者の大半は、高度医療的ケアを要する小児ということになります。この3年半を平均すると、年間4名強の小児が入所していました。こうした医療的軽度の小児は亡くなる人も多いのですが、入所者数の方がずっと勝っています。小児の入所ニーズにこたえるためにはどのくらいの入所規模があるかはなお不透明です。ただし、今おおぞらは15床の空床を持って運営しています。この空床規模で、近い将来は、すべての入所ニーズにこたえ続けることは可能だと考えています。